

5. まちづくり出前講座の希望者（3組）募集

今年度の新たな取り組みとして、瑞慶覧のまちづくりに興味のある方が3名以上お集まりいただき、瑞慶覧のまちづくりに関連することについて「**これが知りたい**」「**これについて考えたい**」などの要望にお応えして、出前講座を開催いたします。

地権者本人及びご家族の方以外の方でも、瑞慶覧のまちづくりに興味のある方ならどなたでも応募できますので、皆さまの申し出をお待ちしております。（先着3組となっております。）

3組に達するまで随時受け付けております。お気軽にご利用下さい。

◆連絡先：下記のいずれかにご連絡ください。

- ・宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 TEL (098) 893-4401 (直通) 担当：名幸
- ・宜野湾市軍用地等地主会 TEL (098) 893-5077

6. 地主会会長のあいさつ

今年度のまちづくり活動については、地権者の高齢化が進み平均年齢が60歳を超える状況となっており、ぜひとも次の世代である子や孫などのご家族の皆さまが積極的に参加していただき、今年度の目玉である「まちづくりハンドブック」がよりよいものになることを期待しています。

返還スケジュールがはっきりしない中、返還された時に悔いが残らないような準備が必要と考えています。そのためにも跡地利用に関わる特別立法の制定に向けて地権者の皆さまの先頭に立って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いします。



会場風景

今回の懇談会の参加者は29名でした。

今後も、まちづくり活動への参加など、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ニュース等に関する問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 担当：新垣、名幸
TEL：098-893-4401 (直通) FAX：098-892-7022

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行：宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

2010年（平成22年）10月

TEL 098-893-4401（直通）

Vol. 26

《本号の概要》

平成22年度まちづくり活動についてご確認ください。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区は、確実に近づいている返還に向けて、地権者の皆さんを主役にまちづくりを進めています。

今年度も『いつ返還されても、円滑なまちづくりが出来る用意を整える』ために、まちづくり活動を行っていきます。

平成22年10月14日(木)には、そのスタートとして、【平成22年度 第1回まちづくり懇談会】を開催しました。

基地政策部長挨拶



本号では、会議の結果を簡単にご報告します。

1. 現在の状況報告
2. 今年度のまちづくり活動について
3. 質疑応答
4. 勉強会の参加者募集
5. 出前講座の希望者募集
6. 地主会会長のあいさつ

地主会会長挨拶



1. 現在の状況報告（市基地政策部より）

去る9月9日、10日に沖縄県知事を中心とした跡地関係市町村の代表が総理官邸等を訪れ内閣官房長官や沖縄担当大臣らに、沖縄振興特別措置法及び駐留軍用地特別措置法が来年度で期限切れとなることから、これに代わる新たな法制度、特に跡地利用に関わる特別立法の制定について要請しました。

特に給付金に関する事項として、①大規模跡地と特定跡地で支給期間を同一にする。②使用収益開始できるまで給付する。③1人あたりの上限額を撤廃する。④複数の跡地を所有している場合、どちらからも給付金を受けられる。などがあります。

国との調整はこれからになりますが、市としても皆様の先頭に立って特別立法制定の実現に向けて取り組んでいきたいと考えていますので、今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 今年度のまちづくり活動について

今年度は、これまでに検討されてきた基本姿勢やまちづくりの考え方についてまとめた「瑞慶覧まちづくりハンドブック（手引書）」を市民参加型で編集します。

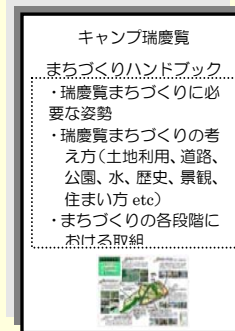
また、前年度に引き続き、市民や若手の地権者等の参画を視野に入れたまちづくり勉強会等を実施した上で、まちづくりに興味を持つ地権者を1人でも多く発掘していきます。

今年度の主な活動①・・・地権者の合意形成活動

◆返還後の速やかな事業実施を行うために、前年度に引き続き、市民や若手の地権者等の参画を視野に入れた合意形成活動を継続し、次世代の方も含めた地権者等が本地区のまちづくりに関わりやすいきっかけを用意して長期的なまちづくり活動の形成に努めます。

今年度の主な活動②・・・ハンドブック（手引書）の編集

◆より多くの人に瑞慶覧の跡地利用の考え方を知ってもらい、新しいアイデアを取り入れるきっかけとするために、「瑞慶覧まちづくりハンドブック（手引書）」を市民や若手の地権者等が参加する勉強会の場でとりまとめ編集します。



今年度の主な活動③・・・出前講座の開催

◆瑞慶覧のまちづくりに興味のある方がたの「これが知りたい」「これについて考えたい」等の要望に応じ、これまでの「呼び掛け」で行ってきた勉強会とは別に、希望者の都合に合わせた日程・場所・テーマを決めて意見交換等を行っていきます。

みなさんの要望にお答えします！



3. 質疑応答



質問：昨夏の新聞報道で基地内の老朽化した施設を改築するとあったが、グアム移転計画と矛盾するのではないかと？

回答：キャンプ瑞慶覧内の高層住宅のことと思われそうですが、現在建築中の海軍病院の海側寄りに改築する計画がありましたが、現時点では具体的なことはわかりません。

また、グアム移転について現在把握している情報では2014年までに海兵隊員を約1万人移転させる計画がありますが、日本政府から具体的な内容は提示されていません。

3. 質疑応答（続き）



質問：資料によっては年号が西暦や和暦で表示されているので、統一して欲しい。また、「計画VR」などの専門用語や省略語には説明書きを標記して欲しい。

回答：年号についてはできるだけ併記してわかりやすいようにします。

また、専門用語や省略語については、皆さまの視線に立って一目見てわかるような資料作りを心がけます。



質問：現在要請している特別立法はいつ成立するのか。

回答：沖縄振興特別措置法及び駐留軍用地特別措置法が来年度で期限切れとなりますので、法律の空白がないよう来年3月の国会に提出してもらえよう要請しています。

《補足説明》

跡地利用に関わる特別立法の制定についての基本スタンス

- I. 跡地利用の推進は長年基地を提供してきた国の責務で行うこと。
- II. 跡地の有効利用が沖縄県の自立経済の発展につながるものになること。

新たな法制度提案の5つの基本方針

- ①国の責任を明確にし、国が積極的に関与するしくみとする。
- ②沖縄振興費と別枠での予算を確保する。
- ③行財政のさまざまな施策が実現できるしくみとする。
- ④給付金は跡地整備完了までの間、使用収益が開始できないことに対する補償として支給する。
- ⑤現在の法律を一元化して新たな制度を盛り込み、すべての跡地整備が完了するまでの恒久法とする。

4. まちづくり勉強会の参加者募集

昨年度に引き続き、今年度も勉強会を開催します。

今年度のまちづくり活動のテーマは「**瑞慶覧まちづくりハンドブック（手引書）をみんなで作りましょう**」です。

地権者の皆さまだけでなく、ご家族の方にも勉強会にお気軽にご参加いただきたいと考えております。

お忙しいとは存じますが、ご家族のかた、お知り合いの地権者のかた、皆さまお誘い合わせのうえ、どうぞお気軽にご参加くださいますようお願いいたします。



勉強会風景

◆連絡先：下記のいずれかにご連絡ください。

- ・宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 TEL (098) 893-4401 (直通) 担当：名幸
- ・宜野湾市軍用地等地主会 TEL (098) 893-5077